

平成29年度 入学志願者心得

石川県立志賀高等学校
石川県羽咋郡志賀町高浜町/170番地
〒925-0141 TEL (0767)32-1166(代)

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

ただし、出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 平成29年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

普通科	40名
総合学科	40名（推薦入学合格者を含む）

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、一人1校1学科に限り出願できる。ただし、普通科、総合学科の間で、第2志望を認める。
- (2) 入学志願者は、入学願書に入学検定手数料 2,200円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。
- (3) 入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。
- (4) 郵送による出願を希望する者は、簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒（82円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願する。
- (5) 1の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。
- (6) 県外からの出願者及び1の(3)に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。

4 出願及び志願変更の期間

- (1) 入学願書受付期間 平成29年2月16日(木)から2月21日(火)まで
土曜日及び日曜日は、受付をしない。
また、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。
- (2) 志願者数公表 平成29年2月21日(火)午後3時30分、本校玄関前において行う。
- (3) 志願変更期間 平成29年2月24日(金)から2月28日(火)まで
土曜日及び日曜日は、受付をしない。
なお、(1)、(3)についての受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
2月21日(火)及び2月28日(火)は、午前9時から午後3時までとする。

5 志 願 変 更

入学願書提出後に、志願先高等学校を変更しようとする者又は同一校に設置される他の学科に志願を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。

ただし、第2志望のみの変更、追加及び取消しは、認めない。

6 自 己 申 告 書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

7 学 力 検 査 等

- (1) 学力検査は、平成29年3月7日(火)及び8日(水)の両日、本校において行う。
- (2) 学力検査1日目は、国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。）」の3教科、2日目に社会と数学の2教科及び面接を次の日程により実施する。

3月7日	8:00～8:30	9:00～9:50	10:10～11:00	11:20～12:10
(火)	受 付	国 語	理 科	英 語

3月8日	8:00～8:30	9:00～9:50	10:10～11:00	11:20～13:00
(水)	受 付	社 会	数 学	集団面接

* 各教科100点満点

※ 両日とも受検票、筆記用具、内履きを持参すること。

8 検 査 場 の 下 見

平成29年3月6日(月)午後2時00分から3時30分までとする。

9 入 学 者 の 選 抜

学力検査等2日間の成績及び調査書に基づいて、総合的に判断し合格者を決定する。

10 合 格 者 の 発 表

平成29年3月15日(水)正午、本校において、受検番号の掲示をもって行う。

11 予 備 入 学

平成29年3月21日(火)午後1時30分から本校で行うので、合格者は時間厳守で登校すること。